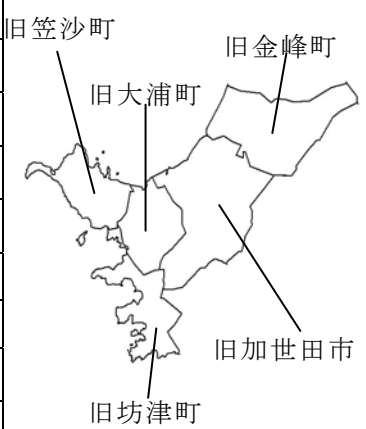


南さつま市 (鹿児島県)

(2006年4月5日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2005年11月7日	合併の方式： <input checked="" type="checkbox"/> 新設・編入	
市となるべき要件の特例の適用： <input checked="" type="checkbox"/> 有 (人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：43,979人 (高齢化率 ⁽²⁾ 32.0%)	面積 ⁽³⁾ ：283.3k m ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：27人 (法定上限 26人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：558人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：未算出	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：未算出	
2004年度歳入予算額 ⁽⁸⁾ ：25,161,000千円		
うち、地方税 2,841,085千円、地方交付税 9,844,492千円		
合併特例債発行予定額 未定／同限度額 20,900百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業 16.6%、第二次産業 25.4%、第三次産業 58.0%		

(出典) (1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併時の数。 (5)：予算書。 (8)：2004年度当初予算額。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧加世田市	24,187人	26.2%	94.37k m ²	20人	242人	0.38	95.62%
旧笠沙町	3,838人	41.8%	39.88k m ²	12人	70人	0.12	103.03%
旧大浦町	2,991人	42.7%	38.19k m ²	12人	59人	0.12	97.98%
旧坊津町	4,726人	38.4%	38.61k m ²	14人	90人	0.13	98.0%
旧金峰町	8,237人	36.8%	72.25k m ²	16人	97人	0.20	97.53%

(出典) (1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2004年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。
 (4)：合併直前の定数。 (5)(6)(7)：2003年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的<⑤財政状況、①合併の大きな流れ、④少子高齢化></p> <p style="padding-left: 20px;">厳しい財政状況が続く中、合併を行わない場合、深刻な状況に陥ると想定され、合併による財政支援を受け、その間に行財政基盤の強化を図り足腰の強い自治体を構築するため。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと<②住民の理解、①関係市町村間の合意、④期日></p> <p style="padding-left: 20px;"><最も重視したことの具体的な内容></p> <p style="padding-left: 20px;">本市は、当初合併構成市町とは違う1市4町での合併を目指していたが、新市の名称及び新市の事務所の位置について協議が整わず結果として枠組みの変更を強いられたため、枠組みの変更に伴う住民の理解及び合意を最も重視した。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等<①首長、②議会・議員></p> <p style="padding-left: 20px;"><合併推進の具体的な活動></p> <p style="padding-left: 20px;">関係首長主導のもと、各地域において住民説明会を開催した。また、議会においては、合併特別委員会を設けて合併に向けての諸問題に対応した。</p>

4. 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
該当なし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
設立研究会時は2市5町であったが、1市1町が不参加を表明し1市4町による合併協議会設立準備会を経て、法定合併協議会を設立した。協議途中、川辺町が脱会し、1市3町となったが、その後金峰町が加入し、新たな1市4町の枠組みで協議が進められ合併に至った。なお、現在、新たな合併協議は行っていない。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
④一部事務組合（複合的一部事務組合を含む）の構成市町村の一部、⑧広域市町村圏の構成市町村の一部	
(4) 合併の端緒	
2000年12月、鹿児島県により市町村合併推進要綱が策定されたこと。	
(5) 任意の合併協議会（設置していない）	
構成メンバー	
運営上の工夫	
(6) 法定協議会（設置期間：2003年8月25日～2005年11月6日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議（2003年9月29日 加世田市、枕崎市、知覧町、川辺町、笠沙町、大浦町、坊津町の住民から合併協議会設置に係る同一請求がなされたが、審議の結果、否決があったことにより、設置に至らなかった。）・無
構成メンバー	首長、助役各1名、議員各2名、住民各4名、都道府県職員（顧問：加世田総務事務所長）、顧問：南さつま農業協同組合 計42名
運営上の工夫	1市4町から1市3町へ、1市3町から1市4町へと枠組みを変更したが、基本5項目のうち期日以外については、枠組み変更前の合併協議会で決定した内容を概ねそのまま引き継ぐこととした。
(7) 基本5項目（①方式、②期日、③名称、④事務所の位置、⑤財産）	
＜協議を行ううえでの工夫＞	
③及び④は、協議会委員によって構成した小委員会を設置し協議を進めた。その他は協議会前の助役等で構成する幹事会で協議を進めた。	
＜協議開始および決定の時期＞	
	(①方式) (②期日) (③名称) (④位置) (⑤財産)
協議開始：	04年12月 05年1月 04年11月 04年11月 04年12月
合 意：	04年12月 05年1月 04年12月 04年12月 05年1月
＜決定に至るまでに最も難航した項目と解決策＞	
	④位置
本庁方式で本庁舎建設が妥当で望ましいと考えるが、行財政面から考慮すると、合併に対する地域住民の不安・懸念の解消、均衡ある行政サービスの提供を図るため総合支所方式とし、合併後の財政状況を十分に考慮し当面は既存の施設を活用するとして協議内容を、小委員会において10回にわたる協議を行い、協議会へ報告のうえ協議を行った。	

<p><基本項目①「合併の方式」の決定理由> それぞれの市町が対等な立場で合併するということを基本とした。</p>	<p>新設 <input type="checkbox"/> ・編入 <input type="checkbox"/></p>
<p><基本項目②「合併の期日」の決定理由> 電算統合など総合的判断による。</p>	<p>2005年11月7日合併</p>
<p><基本項目③「新市の名称」の決定手続き・理由> 決定手続：名称公募。新市名称検討小委員会を設置し5点を選定し、合併協議会に報告。合併協議会で小委員会が選定した5点に追加し、計6点で合併協議会委員による投票で決定。 選定理由：地理的にイメージしやすく、「さつま」の名称もよく知られており覚え易い。</p>	<p>公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無 <input type="checkbox"/></p>
<p><基本項目④「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点> 理想的には、4つの総合支所を統括する庁舎の建設が望ましいと考えるが、合併後の財政状況を十分に考慮し、既存施設を活用する。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 新市の総合支所とした。</p>	<p>既存施設 <input checked="" type="checkbox"/> ・新規建設 <input type="checkbox"/></p>
<p><基本項目⑤「財産の取扱い」> (新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし。</p>	
<p>(8) 新市建設計画</p>	
<p>計画の期間：10ヶ年 理由 将来を見据えた幅広い長期的な視野に立つ必要があり、また、新市まちづくり計画に基づく国の財政支援期間に合わせて10年とした。</p>	
<p><策定に当たっての工夫> 住民の意向を踏まえ新しいまちのあるべき姿を展望しまちづくりに提言するため、各市町5名、計25名で構成するまちづくり会議を設置し、社会基盤・教育文化・保健医療・福祉分野と生活環境、産業経済、地域活動分野のグループに分け会議を開催した。 また、住民アンケートを実施し、まちづくり計画に反映した。</p>	
<p><関係市町村間での調整が難航した項目> 特になし。</p>	
<p><新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫> 主要事業を分野別に掲載し、さらに旧市町を区域とした地域別整備計画を作成し、振興方向を示した。</p>	
<p><新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容> 新市まちづくり計画の各項目において関係市町村の基本構想・基本計画・実施計画等をバランスよく掲載した。</p>	

単位：百万円 ()は%	合併前 (2003年度) ⁽¹⁾	財政計画		
		2006年度	2010年度	2015年度
歳入合計	24,784	21,896	19,933	19,293
地方税	2,829(11.4)	2,898(13.2)	2,839(14.2)	2,759(14.3)
地方交付税	10,371(41.8)	10,132(46.3)	9,616(48.2)	9,343(48.4)
歳出合計	23,995	21,896	19,933	19,293
人件費	5,021(20.9)	4,549(20.8)	4,524(22.7)	3,679(19.1)
(参考:一般職員数)	(558人)	(550人)	(466人)	(385人)
公債費	3,811(15.9)	3,620(16.5)	3,278(16.4)	3,121(16.2)
普通建設事業費	5,201(21.7)	3,045(13.9)	2,852(14.3)	2,709(14.0)

(1)2003年度「市町村別決算状況調」の積み上げ

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
新たな設定・変更等を行っていない。都市計画区域については、当分の間現行のとおりとし、都市の現況や今後の動向を調査した後、新市において調整を図っていく予定である。	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌等の配布（全 25号。配布方法：全戸配布） ・住民説明会の開催（延べ178回開催、延べ5,671人参加） ・HPの開設（2003年9月開設、月1回定期更新、アクセス数約54,000回） ・その他（具体的に：新市まちづくり計画概要版及び市民ガイドブックの全世帯配布） 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
<p>（名称）：金峰町の合併の意思を問う住民投票</p> <p>（時期）：2004年10月31日</p> <p>（対象者）：年齢満18歳以上の日本国籍を有するもの及び永住外国人で引き続き3月以上金峰町に住所を有するもの</p> <p>（方法）：<input checked="" type="checkbox"/>投票方式</p>	
(12) 都道府県からの支援	
<p>財政支援：鹿児島縣市町村合併協議会運営費等補助金 6,544,000円</p> <p> 鹿児島縣市町村合併特例交付金 130,561,000円</p> <p>人的支援：合併協議会事務局に県職員1名の派遣。</p> <p> 合併協議会に顧問として県職員1名の参加。</p>	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
委託費	15,915千円
委託内容	<p>事務事業一元化調査業務及び例規調査・例規作成業務委託</p> <p>まちづくり計画策定業務委託</p> <p>電算システム現況調査・統合計画作成委託</p> <p>過疎地域自立促進計画策定業務委託</p> <p>市章公募選定業務委託</p>

5. 合併の内容

(1) 議員		
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例 (定数 27 人)・在任特例 (在任期間 年 ヶ月))・無	
その理由	合併後最初に行われる選挙に限り、定数特例を適用し、旧市町単位に選挙区を設けた。各選挙区の議員数は、地域住民の意見を合併後の行政に反映させ均衡のとれたまちづくりを進めるという観点から、地域間の均衡等を考慮して定めることを基本として、各選挙区に 3 人ずつを配分し、残りについては人口配分とした。	
(2) 農業委員会の委員		
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (合併後 50 日間特例措置を適用)・無	
その理由	特例法を適用しなかった場合、農業委員全員が合併前日に失職し、農業委員会自体の活動が停止することを避けるため、合併後 50 日間の在任特例を適用。特例期間終了後の選挙による委員の定数は 26 人とする	
(3) 三役		
旧加世田市	市長は新市の市長、助役は新市の助役、収入役は退職。	
旧笠沙町	町長は退職、助役は合併前に退職、収入役は退職。	
旧大浦町	町長、助役、収入役は退職。	
旧坊津町	町長、助役、収入役は退職。	
旧金峰町	町長は新市の職務執行者、助役は新市の助役、収入役は退職。	
(4) 一般職		
定員管理	<定数の削減>2006 年度に定員適正化計画を策定予定。 <新規採用の抑制>2006 年度は新規採用なし。	
給与の調整	<給料表の統一>2006 年 4 月から統一予定。 <給与の再調整・再計算>2006 年 4 月以降再調整・再計算予定。	
役職の調整	主幹、課長補佐は係長に統一した。	
(5) 組織・機構の整備方法 (合併と同時に部・課とも完全に統合)		
旧加世田市の組織を基本に、部・課・係などを増やし、新たに組織を作り直した。		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧坊津町	合併前の支所は引き続き支所として設置している。	
旧笠沙町	合併前の出張所は引き続き出張所として設置している。	
(7) 地域審議会等		
設置の有無	<input checked="" type="checkbox"/> ・無	
その理由	新市まちづくり計画をもとに地域の特性を生かし均衡あるまちづくりを進めるとともに、幅広く住民の意見を聴き、地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現するため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
法人市民税率	旧加世田市 14.7% 旧笠沙町 12.3% 旧大浦町 14.7% 旧坊津町 12.3% 旧金峰町 12.3%	2008 年度まで不均一課税。 2009 年度から 14.7%統一。

入湯税	旧加世田市 入湯客 1 人 1 日 150 円 旧笠沙町 入湯客 1 人 1 日 150 円 旧金峰町 入湯客 1 人 1 日 80 円	入湯客 1 人 1 日 150 円。
(9) 上下水道使用料 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	2010 年に統一予定。	
下水道料金	2010 年に統一予定。	
(10) 上下水道以外の使用料等 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
例外措置	<p>1 保育所保育料については、階層基準は、旧金峰町の例により 2006 年度から施行し、階層ごとの基準額は新市において定め、3 年以内に段階的に調整する。 理由: 保育料の階層区分及び料金に大きな格差があったため。</p> <p>2 一部負担の高いほうに合わせる。 その他証明手数料については、1 市 3 町が 1 件につき 300 円、1 町のみが 200 円であったが、300 円に統一。</p>	
(11) 国民健康保険事業の調整 (調整方針: 合併年度は 1 市 4 町の例によりその取扱いを承継し、不均一課税とし、2009 年度から均一課税とする。その間は段階的に調整する。)		
賦課徴収方法	保険税方式	合併前から同一の方式であり、それを継続。
所得割	旧加世田市 8.5% 旧笠沙町 10.0% 旧大浦町 9.3% 旧坊津町 8.1% 旧金峰町 9.0%	市町村の合併の特例に関する法律第 10 条の規定を適用し、1 市 3 町(加世田市、笠沙町、大浦町及び金峰町)の税率と 1 町(坊津町)の税率の 2 通りの不均一課税とし、2009 年度から均一課税とする。 なお、1 市 3 町の 2006 年度の税率については加世田市の税率を適用し、2008 年度まで段階的に調整する。坊津町については、2005 年度の税率を基準として 2006 年度から 2008 年度まで段階的に調整する。
資産割	旧加世田市 30% 旧笠沙町 50% 旧大浦町 40% 旧坊津町 37% 旧金峰町 45%	
均等割	旧加世田市 22,000 円 旧笠沙町 19,000 円 旧大浦町 21,800 円 旧坊津町 18,200 円 旧金峰町 24,000 円	
平等割	旧加世田市 24,000 円 旧笠沙町 20,000 円 旧大浦町 15,800 円 旧坊津町 22,000 円 旧金峰町 21,000 円	
(12) 介護保険事業 (調整方針: 当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
第 1 号被保険者の月額基準保険料	旧加世田市 4,000 円 旧笠沙町 4,300 円 旧大浦町 3,880 円 旧坊津町 3,500 円 旧金峰町 3,150 円	合併年度は現行市町の例とし、合併翌年度から新介護保険事業計画に基づき、適正な保険料を新市において算定し、統一調整する。

(13) 電算システムの取扱い（新規システムを構築した）	
整備方法	合併時にネットワークシステムで運用できるよう電算機器及び新規システムを構築して導入した。
(14) 町・字の名称・区域	
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無
変更した場合、その内容と理由	字の区域は、現行どおりとし、現行の字の前に当該字の属する合併前の市町の名称を付し、字の名称を変更した。（理由＝旧市町名を残す）

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果：310百万円/1年間 ※議員、特別職の人件費のみ	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	策定作業中（具体的に：2006年度策定予定）
総合計画	策定作業中（具体的に：2006年度策定予定）
(3) 合併による効果	
<p><⑤行財政の効率化></p> <p>特別職や一般職の計画的削減や行政経費の節減を行って、行財政運営を効率化し、行財政基盤を強化することにより、行政サービスの維持、向上が可能となる。</p>	
<p><④広域的視点に立ったまちづくりと施策展開></p> <p>(1) 保健・医療・福祉の充実した 健康で安心なまちづくり (2) 地域資源を生かした産業振興による 活力あるまちづくり (3) 人と自然の共生する 環境にやさしいまちづくり (4) 互いに伝え・学ぶことによる 心豊かな人を育むまちづくり (5) コミュニティの育成による 住民自治のまちづくり</p>	
<p><②サービスの高度化・多様化></p> <p>産業振興の各分野や少子高齢化、環境対策など、新たな行政課題に対する積極的な取組が推進される。</p>	
(4) 合併による問題点と解決策	
<p><①役場が遠くなり不便になる></p> <p>従前の庁舎で処理していた事務については、各庁舎で対応できるよう支所の機能を持たせた総合支所としている。</p>	
<p><②中心部と周辺部の格差が増大する></p> <p>本庁以外の支所に従前の町の区域の地域振興を担当する地域振興課を設置し、周辺部対策を図るとともに、合併前の区域毎に自治会等の代表者で構成する地域審議会を設置し、住民の意見を幅広く反映させる。</p>	
<p><④各地域の歴史、文化、伝統が失われる></p> <p>新市において文化課を独立して設置し、歴史・文化・伝統の継承に専属で携われるよう配慮した。</p>	
(5) 残された課題	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員給与の調整 ・使用料、手数料の統一 ・各種団体への補助金の調整 ・上下水道料金の統一 	